

相楽東部広域連立笠置小学校 学校だより

令和5年夏休み号

TEL0743-95-2046・ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/kasagi-es/cms/>

児童のめあて

かしこく (知)

やさしく (徳)

げんきよく (体)



令和5年7月20日

校長 中熊 貴史

いよいよ明日から夏休みが始まります。1学期を振り返ると「ほっ」とするものまだまだ課題が多く残っているように思います。日々子どもたちは成長していますが、それは各ご家庭や学校、友達や教師との関わり… 様々な関係の中で成長している気がします。楽しいことも辛いことも嫌なことも、子どもたちに降りかかってくる事象は様々ですが大きな目で観れば成長し、社会で生きていく上では必要なことかもしれません。7月4日(火)の授業参観では人権学習をベースに理解教育の視点を入れた学習を全学年で取り組みました。人権教育も理解教育も1回、2回の学習で全てが身につくものではありません。2学期には保護者も交えて子どもたち学習する機会を設けたいと思っています。

健康に留意しながら夏休みを有意義に元気で過ごしてほしいと願っています。



「あゆみ」(通知表)への想い



1年間に3回、6年間で18回も手にする「あゆみ」(通知表)、どんな意味が込められているのかな？

- あ** ▶ 新しい目標を見つけるための「あ」
- ゆ** ▶ 夢を叶える力を身に付けるための「ゆ」
- み** ▶ 魅力ある自分になるための「み」

もうひとつ

「あゆみ」… 一人で歩くという意味

みんなで心を合わせて歩く「歩調」という意味

新しい目標
を見つけ
られたかな？

夢を叶え
る努力を
したかな？

魅力ある
自分にな
れたかな？



どちらも大切な「あゆみ」です！！



わたされた「あゆみ」が子どもたちの成長や成果につながることを期待しています。

1学期、ご協力ありがとうございました。2学期もどうぞよろしくお願いいたします。

「ういてまで」を実施しました

7月11日（火）に、南山城小学校で水難学会の方に来ていただき、「ういてまで」を実施しました。もしも、自分が水の事故に遭ったときに、命を守るための背浮きの仕方を教わりました。初めは、怖さからなかなか力が抜けず、上手く浮くことができませんでしたが、ペットボトルを使いながら練習を繰り返していくと、だんだんコツをつかんで上手に浮くことができるようになっていきました。最後は、消防隊員が助けに来るまでの5分間浮き続けるチャレンジをしました。かなりの児童が5分間浮き続けることができました。水の事故に遭わないことが一番ですが、「もし遭ってしまったときには、パニックにならず、今日やったことを少しでも思い出してほしい。」と子どもたちに伝えていました。



夏休み行事予定

20	木	終業式
21	金	夏季休業開始 夏休みきらり 学習支援 個別懇談 笠置町防犯パレード
22	土	ちびっこまつり
23	日	
24	月	夏休みきらり 学習支援
25	火	連合夏季交流会（希望者のみ）
26	水	※絵画教室（まなび）
27	木	夏休みきらり 学習支援
28	金	夏休みきらり 学習支援
29	土	
30	日	
31	月	
1	火	
2	水	※夏休み学習サポート（まなび）
3	木	※夏休み学習サポート（まなび）
4	金	※夏休み学習サポート（まなび）
5	土	
6	日	
7	月	※夏休み学習サポート（まなび）
8	火	※陶芸教室（まなび）
9	水	
10	木	学校閉庁日
11	金	学校閉庁日
12	土	学校閉庁日
13	日	学校閉庁日
14	月	学校閉庁日
15	火	学校閉庁日
16	水	学校閉庁日
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	※工作教室（まなび）
24	木	
25	金	
26	土	※育成野外活動
27	日	
28	月	短③始業式

生成AⅠの使用について

今世間で話題になっている生成AⅠの使用について、文部科学省から指針が出ましたので、一部抜粋してお知らせさせていただきます。

基本的な考え方

・生成AⅠの性質や、メリット・デメリット、AⅠには自我や人格がないこと、生成AⅠに全てを委ねるのではなく自己の判断や考えが重要

適切でないと考えられる例

・詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など子供の感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面などで最初から安易に使わせること

活用が考えられる例

・グループの考えをまとめたり、アイデアを出す活動の途中段階で、生徒同士で一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ、議論を深める目的で活用させること

長期休業中の課題などについて

・AⅠの利用を想定していないコンクールの作品などについて、生成AⅠによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは不適切又は不正な行為に当たる。（保護者に対しても生成AⅠの不適切な使用が行われないよう周知し理解を得る。）